

実例「キャッシュ・フロー計算書」の概観分析について

—公表「キャッシュ・フロー計算書」と 国弘版「キャッシュ・フロー計算書」との対比において—

岩 崎 功

1 はじめに

証券取引法による資金情報として具体化したのは、昭和62年以降の有価証券報告書の「経理の状況」において、財務諸表外の情報として個別ベースの資金収支表が開示されてきている。平成9年6月に公表した「連結財務諸表制度の見直しに関する意見書」において、連結情報重視の観点から、連結ベースのキャッシュ・フロー計算書を導入するとともに、個別ベースの資金収支表を廃止することを提言し、平成10年3月に「連結キャッシュ・フロー計算書等作成基準設定に関する意見書」を公表し、現在に至っている¹⁾。

連結ベースでのキャッシュ・フロー計算書の実際の作成は、周知のように平成11年4月以後に開始する事業年度から実施することになり、本年度で2回目のキャッシュ・フロー計算書の作成・公表を行っている。このように具体的に公表されているキャッシュ・フロー計算書を「公表キャッシュ・フロー計算書」といい、周知のように「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」のように「キャッシュ・フロー」の状況を一定の活動区分別に表示するものをいう。

他方、本論分の中心となる国弘員人博士も同様に(1)経常収支、(2)設備等の収支等、及び(3)財務関係の収支の3種に分け、三部制の資金表を早くから提唱している。同博士は、1987年のアメリカの財務会計審議会(FASB)の報告書“Statement of cash Flows”を「収支計算書」と訳し、次のようにいう²⁾。

収支を(1)「営業」関係の収支(「営業活動よりのキャッシュ・フロー」と訳されている—筆者—以下同様)、(2)「投資」関係の収支(「投資活動よりのキャッシュ・フロー」)、及び(3)「財務」関係の収支(「財務活動よりのキャッシュ・フロー」)に分けて計算表示する収支計算書の作成公示が必要になった。(1)の「営業」関係の収支は、私(国弘博士—筆者—以下同様)のいう経常収支であり、(2)の「投資」関係の収支と(3)の「財務」関係の収支はそれぞれ、設備の収支等と財務関係の収支とだいたい同じであるから、この

「収支計算書」は、私が早くから提唱してきた三部制の資金表に非常に近いものといわざるを得ない。

同博士は、上記の三部制の資金表をさらに改善し、支払い順位を考慮した収支計算表（キャッシュ・フロー計算書）を提唱し、次のようにいう³⁾。

昭和59年11月の銀行研修社で出した「資金繰の見方」以来、私は、いままでの「設備等の収支等」をさらに構造関係の支払いと投融資関係の収支の二つに分け、収支を(1)経常収支、(2)構造関係支払い、および(3)財務関係および投融資関係等の収支の3つに分け、資金表（現在の「キャッシュ・フロー計算書」といえる一筆者）でも、この3種の諸収支を計算表示すること、新しい型の三部制の資金表の作成を提唱している。

筆者は、上述の支払い順位を考慮した国弘博士が提唱した資金表をアレンジした「キャッシュ・フロー計算書」を提唱している。これを特に「国弘版キャッシュ・フロー計算書」と名づけている。昭和59年以前の国弘博士の経営資金理論を「旧経営資金理論」といい、それ以後の経営資金理論を「新経営資金理論」として区別している。ここでの「国弘版キャッシュ・フロー計算書」は新経営資金理論に基づくものである。

本論文においては、まず「公表キャッシュ・フロー計算書」の概観分析の意義と方法を論述し、引き続き「国弘版キャッシュ・フロー計算書」との概観分析の意義と方法を対比して論述している。この結果として、「国弘版キャッシュ・フロー計算書」による概観分析の優位性が少しでも明らかになればと思っている。

II 公表キャッシュ・フロー計算書⁴⁾全体の概観分析

1. 公表キャッシュ・フロー計算書の概観分析の意義

キャッシュ・フロー計算書全体の概観分析する場合、次のように行うとよい。

まず第1に、「営業活動」、「投資活動」および「財務活動」の3つのキャッシュ・フローそれぞれが、「+」（プラス）または「-」（マイナス）になっているかを観察すること。「+」の場合には各活動のキャッシュ収入額よりキャッシュ支出額の方が少なく、その差額が収入超過になっていることを、「-」の場合には逆に支出超過になっていることを意味している。もちろん、キャッシュ・フローは収入超過である限り問題はない。

「営業活動」によるキャッシュ・フローが「+」であることは、商製品などの販売など主たる営業活動が順調に運んでいることを意味している。「投資活動」によるそれが「+」の場合には、設備投資などを、借入れを行わずに有価証券や他の固定資産の売却代金などでまかなわれていることを、「-」の場合には、設備投資などの支出額が投資収入額より多く、投資活動の資金源を「営業活動」によるキャッシュ・フロー額でまかなうか、それでも不足するときには「財務活動」からのキャッシュ・フローを考えなければならないことを意味する。「財務活動」によるそれが「+」の場合は、外部からの借入額が返済額より多いことを意味し、また「-」の場合には「営業活動および投資活動」のキャッシュ・フロー合計額が「+」である限り返済を優先して行っていると判断してもよい。

第2として、「営業活動」、「投資活動」および「財務活動」の3つのキャッシュ・フロー

の相互関係を「+」(プラス)または「-」(マイナス)で明らかにすることで、キャッシュ・フロー計算書全体の概観分析が可能となる。

原則として、商品売買など主たる「営業活動」が順調に行われていることが必要である。この結果として「営業活動」によるキャッシュ・フローは「+」であること。逆に「-」の場合には、「営業活動」そのものに問題がある。

「営業活動」によるキャッシュ・フローの「+」の場合には、それを財源として「投資活動」を行うことができる。したがって、「投資活動」によるキャッシュ・フローが「+」になっている場合には、投資支出が、投資収入でまかなわれて「+」の余剰が生じているのであるから、「営業活動」によるキャッシュ・フローからなんら使用されていないことを意味する。もし、「投資活動」によるキャッシュ・フローが「-」になっている場合には、「営業活動」によるキャッシュ・フローの「+」からまかなわれていることになる。その結果として「営業活動」と「投資活動」のキャッシュ・フローの合計額が「+」となっていれば問題はない。もしその合計額が「-」の場合には次の「財務活動」からのキャッシュ・フローからまかなわれていることになる。さらに「営業、投資及び財務」活動後の全体のキャッシュ・フローが「+」の場合、全活動が順調に運んでいることになり、逆に「-」の場合には、期首現在の「現金および現金同等物」からまかなわれていることになり、期首現在の「現金および現金同等物」を減少させることになる。

逆に、「営業活動」によるキャッシュ・フローが「-」の場合には、本来の「営業活動」に問題が生じているのみならず、「投資活動」と「財務活動」にいろいろな影響を及ぼすことになる。つまり、「投資活動」によるキャッシュ・フローが「+」であれば、「営業活動」によるキャッシュ・フローの「-」を「投資活動」のそれでまかなっていることになる。その結果「営業活動」および「投資活動」のそれが「+」であれば、一応「良し」とし、「-」の場合には、引き続き「財務活動」のキャッシュ・フローの「+」でもってまかなうことになる。さらに「営業、投資及び財務」活動後の全体のキャッシュ・フローが「+」の場合、短期的には問題はないが、長期的には「営業活動」によるそれが「-」であることは、事業存続を困難にする可能性がある。

以上のことを3つの営業活動、投資活動及び財務活動のキャッシュ・フローの組み合わせの結果を「+」または「-」で表すと、次ページ表1の18のパターンとなる。この表で、最終行の「(計)」が「+」の場合には、「現金及び現金同等物の増加」を、逆に「-」の場合には、「現金及び現金同等物の減少」を示している。

いずれにしても、まず、①「営業活動」によるキャッシュ・フローが「+」であること、②営業活動のその「+」を源泉として、さらに「投資活動」と「財務活動」からのキャッシュ・フローの増減を考慮した後の「現金及び現金同等物の増加」(つまり、最終行の「(計)」)が「+」になっていることが短期的には最低限要求される。公表企業のキャッシュ・フロー計算書はそのいずれかに該当することになる。

表1 営業活動・投資活動・財務活動のキャッシュ・フローの相互関係

キャッシュ・フロー	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV	XVI	XVII	XVIII
営業活動	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動	+	+	+	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-
(計)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(+)	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財務活動	+	-	-	+	-	-	+	+	-	+	-	-	+	+	-	+	+	-
(計)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(-)	(+)	(-)	(-)	(+)	(+)	(-)	(+)	(-)	(-)	(+)	(-)	(-)

第3に、各活動のキャッシュ・フローの期間比較を行う。前年度と今年度における各活動による増減を求め、その増減額を前年度金額で除することで、対前年度伸び率を求めることができる。各活動の増減額についてまとめると次のようなことがいえる。

①「営業活動」によるキャッシュ・フローの増減額が「+」の場合には、収入超過の状態がより増加していることを、逆に「-」の場合には、支出増加の状態となって収入超過が減少していること表している。

②「投資活動」によるキャッシュ・フローの増減額が「+」となっている場合には、投資活動を控えていることを、逆に「-」の場合には、積極的に投資活動を行っていることを、それぞれ意味している。

③「財務活動」によるキャッシュ・フローの増減額が「+」の場合には、増資や借入れなどの資金調達を積極的に行っていることを、逆に「-」の場合には、借入金などの返済を積極的に行っていることをそれぞれ意味している。

2. サッポロビール㈱「キャッシュ・フロー計算書」の概観分析

実際に公表しているサッポロビール㈱（以後「S社」と略す）の「キャッシュ・フロー計算書」⁵⁾をもとに概観分析を行うことができるように（要約）連結キャッシュ・フロー計算書を作成すると次ページ表2のようになる。

なお、概観分析が容易にできるように、（要約）連結キャッシュ・フロー計算書は、次のように作成している。

- ① 「営業」、「投資」および「財務」活動のキャッシュ・フローの期間比較が可能のように、前年度金額、今年度金額、今年度金額が前年度金額を控除した増減欄、前年度金額を増減額での除して求めた対前年度伸び率を求めている。このことにより、各活動のキャッシュ・フローの金額による期間比較が可能となり、さらに、対前年度伸び率を求めると、各活動別のキャッシュ・フローの改善度が分かる。
- ② 「営業活動よりのキャッシュ・フロー」の金額を100%とした場合の他の活動のキャッシュ・フローの割合を求めている。このことにより、「営業活動よりのキャッシュ・フロー」が、他の活動のキャッシュ・フローにどのような割合で流れているかが分かる。

表2 サッポロビール㈱の(要約)連結キャッシュ・フロー計算書

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期間等 キャッシュ・フロー	前年度 (A)	今年度 (B)	増 減 C (=B-A)	対前年度伸び率 (C/A)%
1 営業活動	28,699	42,085	+13,386	+46.6
	(100.0%)	(100.0%)	(-)	
2 投資活動	△13,358	△10,308	+3,050	+22.8
	(△46.5%)	(△24.5%)	(+22.0%)	
計	15,341	31,777	+16,436	+107.1
	(53.5%)	(75.5%)	(+22.0%)	
3 財務活動	△24,852	△28,933	△4,081	△16.4
	(△86.6%)	(△68.7%)	(+17.9%)	
現金及び現金同等物 増 減 額	△9,511	+2,844	+12,355	+129.9
	(△33.1%)	(+6.8%)	(+39.9%)	

前ページ表1「営業活動・投資活動・財務活動のキャッシュ・フローの相互関係」によると、S社の前年度の活動別キャッシュ・フローはパターンVI(+、-、+、-、-)である。「投資活動」によるキャッシュ・フローの不足分、つまり超過投資分13,358百万円(46.5%)を「営業活動」によるキャッシュ・フロー収入超過28,699百万円(100%)でまかない、さらにその余剰分15,341百万円(53.5%)と期首現在の「現金及び現金同等物」9,511百万円(33.1%)を使用して「財務活動」におけるキャッシュ・フロー-24,852百万円(86.6%)の支払を行ったということが理解される。これに対して今年度のそれはパターンV(+、-、+、-、+)である。前年度と同様に「投資活動」によるキャッシュ・フローの不足分、つまり超過投資分10,308百万円(24.5%)を「営業活動」によるキャッシュ・フロー収入超過分42,085百万円(100%)でまかない、さらに財務活動の超過支払分、つまり超過返済分28,933百万円(68.7%)をもまかなってもまだ余剰分2,844百万円(6.8%)が発生しているのである。この余剰分は、当年度の現金及び現金同等物の増加となるのである。

また、期間比較では、営業活動によるキャッシュ・フローが対前年度比46.6%増加して、順調な伸びを表している。投資活動は対前年度比で22.8%の増加をあらわしているが、投資活動によるキャッシュ・フローは前年度・今年度とも「-」なので、投資活動による支出超過を表しているので、投資活動が積極的に行われていることは間違いないが、期間比較によると支出超過分が前年度よりも減少しているため、前年度と比較して投資活動の規模が小さくなっていることが分かる。「財務活動」によるキャッシュ・フローは前年度・今年度とも「-」を表しているため、財務活動による支出、つまり借入金等の返済を積極的に行っていることが分かる。今年度においても、昨年度より16.4%の支出超過を表しているため、昨年度実績以上に借入金等の返済にあてていることが分かる。これは、「営業活動」によるキャッシュ・フローが46.6%の増加の財源があることから、財務活動のみならず投資活動にも積極的に支出が行われるとみることができるのである。

Ⅲ 国弘経営資金理論にもとづく「キャッシュ・フロー計算書」⁶⁾の概観分析

1. 国弘経営資金理論にもとづく「キャッシュ・フロー計算書」

- (1) 昭和59年以前の国弘経営資金理論—これを「旧経営資金理論」と呼ぶ—とキャッシュ・フロー計算書⁷⁾

昭和59年以前発行の国弘博士の著書「新講経営分析」によると、同博士は、現在の公表されている「キャッシュ・フロー計算書」とほぼ同様な考えをすでにもっていた⁸⁾。

旧経営資金理論では、諸収入諸支出①経常収支と②経常外収支の二つに大別できるとしている。①経常収支は、現在公表のキャッシュ・フロー計算書の「営業活動よりのキャッシュ・フロー」とほぼ同じといえる。②経常外収支には、(1)決算関係（利益関係）支払、(2)固定資産（設備など）関係の収支、(3)財務関係の収支などがある。なお、(1)決算関係支払の例には、「法人税等」支払と「配当金及び役員賞与」支払があり、(2)固定資産関係収支の例には、固定資産売却収入と設備代支払などの固定資産代支払が、(3)財務関係収支の例には、借入金・社債・株式収入と借入金返済・社債償還などがそれぞれ該当するとしている。さらに、経常外収支は、(1)財務関係の収支と(2)その他の経常外収支（設備などの収支）—これには、①有形固定資産売却収入、②その他の収入として貸付金の回収及び投資有価証券の売却収入、③決算関係支払、④設備代支払、及び⑤投資の増加などの「その他の支払」に分ける必要があるともいう。上述のように、諸収支を経常収支と経常外収支に分け、また経常外収支を設備などの収支と財務関係の収支に分けると、諸収支は、(1)経常収支、(2)設備などの収支、及び(3)財務関係収支の三つに分ける必要があるといい、資金繰りの良否と難易、支払能力の有無程度をみるには不可欠であるといっている⁹⁾。

よって、旧経営資金理論では、上述のような諸収支に基づいて「資金収支表」を作成しているが、その見方・用い方について経常収支、設備などの収支及び財務収支との関係を次のように明らかにしている¹⁰⁾。

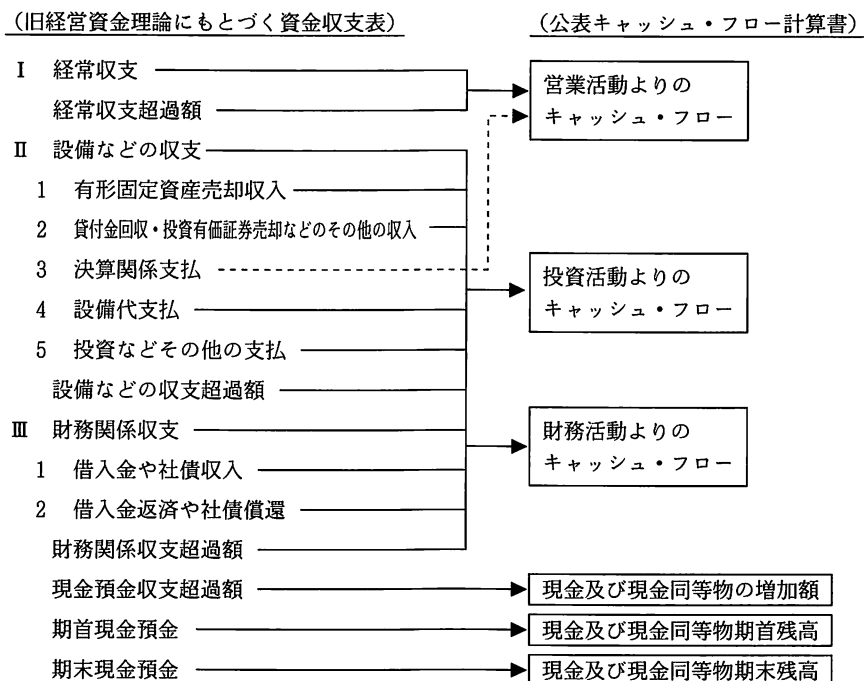
第1に、経常収支が収入超過（または支払超過）になっているかどうかをみる。

第2に、設備などの収支では、設備などの諸収支がそれぞれ、どれだけ支払超過（または収入超過）になっているかをみる。経常収支との関係では、経常収支の収入超過と決算関係の支払などを対比してみる。

第3に、財務関係の収支では、それぞれの財務関係の諸収支の純額¹¹⁾をみる。経常収支、設備などの収入超過（または支払超過）と関連させて、財務関係諸収支の純額をみる。

次に旧経営資金理論に基づく資金運用表¹²⁾を公表キャッシュ・フロー計算書と比較可能になるように一覧表にすると表3のようになる。なお、「経常収支」は「営業活動よりのキャッシュ・フロー」とほぼ同一であり、「設備などの収支」の中の「決算関係支払」を除けば、それは「投資活動よりのキャッシュ・フロー」、また「財務関係収支」は「財務活動よりのキャッシュ・フロー」と、呼称の相違を除けば、現在公表のキャッシュ・フロー計算書とその内容はほぼ同一であるといえる。

表3 旧経営資金理論による資金収支表と公表キャッシュ・フロー計算書との対比



(2) 昭和59年以後の国弘経営資金理論—これを「新経営資金理論」と呼ぶ—とそれに基づくキャッシュ・フロー計算書¹⁴⁾—これを「国弘版キャッシュ・フロー計算書」と呼ぶ—の体系

昭和59年発行の「資金繰の見方」において、国弘員人博士は、上記(1)において論述されているように「経常収支」と「経常外収支」(①決算関係支払、②固定資産関係収支、および③財務関係収支)に分けることを提唱してきたものを、そのうち「経常外収支」を整理し直して、(イ)構造関係支払—設備代と無形資産代と(ロ)財務関係収支(「投資」関係等収支を含む)に分けることを主張し、新たな経営資金理論を展開した¹⁵⁾。さらに昭和62年の「資金繰の経営学」において、その経営資金理論の完成版を発行した¹⁶⁾。

上記のいずれの著書においても、諸種の資金の性質上、経常収支収入超過は、まず、どの支払に支出されるかを明らかにすることは、経営資金理論の基本であって、資金分析・資金管理上など、きわめて重要となると述べている¹⁷⁾。さらに、収支(資金)を(1)経常収支、(2)決算関係支払及び構造関係支払、(3)財務関係収支及び「投融資」関係収支の3種に分けて、経常収支以外の経常外諸支出の支払順位を考えて、資金収支表—キャッシュ・フロー計算書—に近いものを考えている。このように、支払順位を考慮した経営資金理論をここでは「新経営資金理論」という¹⁸⁾。その支払順序は次のとおり。

- ① 第1順位—決算関係支払 経常収支収入超過（いわゆる「営業活動によるキャッシュ・フロー」）は、第1に「法人税等」支払や「配当金・役員賞与」支払にあてられる。その意味で、経常収支収入超過は、少なくとも決算関係支払以上であることが望ましい。
- ② 第2順位—構造関係支払 経常収支収入超過は、第2には、経営の「維持」・「経営革新」代支払、つまり、構造関係支払（設備代及び無形資産代の支払）に当てられるといえる。当然のことながら、経常収支収入超過は、決算関係及び構造関係支払以上が望ましい。
- ③ 第3順位—財務関係収支と「投融資」関係等支出 経常収支収入超過が決算関係及び構造関係支払より多い場合の残余金は、借入金などの返済など、財務関係の支出や「投融資」関係等支払にあてられる。この意味で、経常収支収入超過は、第3に、財務関係支払とともに、「投融資」関係等支払にあてられるといえる。

新経営資金理論によると、「経常収支収入超過」（公表キャッシュ・フロー計算書では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に匹敵する）は、企業経営を成り立たせるための「基礎運転資金」としての「キャッシュ・フロー」であり、その「経常収支収入超過額」すなわち、「営業活動からのキャッシュ・フロー」を源泉として、それ以外の活動の支払順序を考えて、それにもとづいたキャッシュ・フロー計算書を作成することになる。

したがって、国弘版キャッシュ・フロー計算書の体系では、国弘経営資金理論に基づいた資金収支表を、公表キャッシュ・フロー計算表に類似するように次のように組換えを行っている¹⁹⁾。このことにより、公表キャッシュ・フロー計算書との違いが明らかになる。

第1に、「I経常収支」を「I営業活動よりのキャッシュ・フロー」として記載する。

第2に、「II決算関係など支払」を「II決算関係等の支払キャッシュ・フロー」と「III構造関係の支払キャッシュ・フロー」の2つへ分けて記載する。

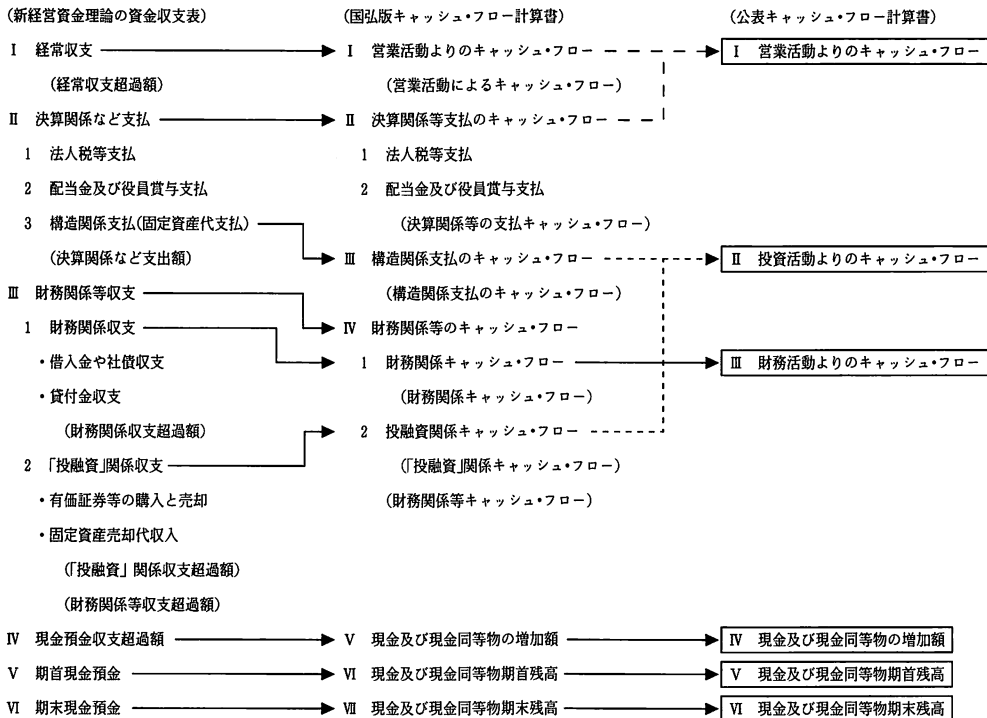
第3に、「III財務関係等収支」を「IV財務関係等キャッシュ・フロー」として記載する。

第4に、「IV現金預金収支増減額」を「V現金及び現金同等物増加額」として記載する。

第5に、「V期首現在現金預金」及び「VI期末現在現金預金」をそれぞれ「VI現金及び現金同等物期首残高」と「現金及び現金同等物期末残高」として記載する。

上述の国弘版キャッシュ・フロー計算書の体系を示すと次の表4のようなになる。なお、同時に新経営資金理論に基づく資金運用表と公表キャッシュ・フロー計算書と対比させた。

表4 国弘版キャッシュ・フロー計算書の体系—新経営資金理論に基づく資金収支表と公表キャッシュ・フロー計算書との対比において



2. 国弘版キャッシュ・フロー計算書による概観分析

国弘版キャッシュ・フロー計算書の概観分析においても、公表キャッシュ・フロー計算書の概観分析と同様に行う。まず、「営業活動よりのキャッシュ・フロー」を基礎資金として法人税や配当金などの「決算関係の支払キャッシュ・フロー」をまかない、さらに固定資産への投資を示す「設備関係の支払キャッシュ・フロー」をまかなう。したがって、「営業活動よりのキャッシュ・フロー」は、「決算関係支払」及び「設備関係支払」の両方のキャッシュ・フローをまかなうことが、資金管理上望ましい。

「決算関係及び設備関係の支払キャッシュ・フロー」控除後の「キャッシュ・フロー」が「+」(プラスまたは余剰)の場合には、その余剰金をもって「財務関係等のキャッシュ・フロー」の定期的な借入金の返済や社債返還について余裕を持って返済可能だし、それでも余裕がある場合には定期外の一時返済または償還が考えることができる。

逆に「決算関係及び設備関係の支払キャッシュ・フロー」控除後の「キャッシュ・フロー」が「-」(マイナスまたは不足)の場合には、その不足分を補うための資金調達の方法を考えるのが「財務関係等キャッシュ・フロー」である。それには借入れ・社債発行・増資によ

る資金調達を表す「財務関係キャッシュ・フロー」と長期及び短期の有価証券や固定資産売却による資金調達を表す「投融資関係キャッシュ・フロー」などが該当する。

国弘版キャッシュ・フロー計算書から各活動のキャッシュ・フローの「+」（プラス）と「-」（マイナス）相互関係を一覧表に示すと12のパターンからなり、表5のようになる。18のパターンの公表キャッシュ・フローの相互関係をより簡略した形になっている。

表5 営業活動・決算関係・設備関係および財務活動のキャッシュ・フローの相互関係

キャッシュ・フロー	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII
営業活動	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-
決算関係支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(決算関係控除後)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
構造関係支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(決算関係及び構造関係支払後)	(+)	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財務関係等	+	-	-	+	+	-	+	+	-	+	+	-
現金及び現金同等物増減額	(+)	(+)	(-)	(+)	(-)	(-)	(+)	(-)	(-)	(+)	(-)	(-)

3. サッポロビール（株）「公表キャッシュ・フロー計算書」の「(要約)国弘版

キャッシュ・フロー計算書」への組換え²⁰⁾とその概観分析

サッポロビール(株)―S社一の「公表キャッシュ・フロー」を「国弘版キャッシュ・フロー」に組換えを行った結果は、「資料2」として文末に掲載したので参照されたい。それをもとにS社の「(要約)国弘版キャッシュ・フロー計算書」を作成すると表6のようになる。なお、すでに論述した(要約)公表キャッシュ・フロー計算書の概観分析及と比較可能とするために、「増減欄」と「対前年度伸び率」及び「営業活動よりのキャッシュ・フロー」を100%としたときの「各活動の割合」を計算して記載してある。

表6 国弘版(要約)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

期間等 キャッシュ・フロー	前年度 (A)	今年度 (B)	増減 C (=B-A)	対前年度伸び率 (C/A)%
I 営業活動	29,420	42,643	+13,223	44.9%
	(100.0%)	(100.0%)	(-)	
II 決算関係支払	△2,415	△2,311	+104	4.3%
	(△8.2%)	(△5.4%)	(+2.8%)	
(決算関係支払後)	27,005	40,332	+13,327	49.4%
	(91.8%)	(94.6%)	(+2.8%)	
III 構造関係支払	△28,779	△11,331	+17,448	60.6%
	(△97.8%)	(△26.6%)	(+71.6%)	
(決算関係及び 構造関係支払後)	△1,774	29,001	+30,775	1,734.8%
	(△6.0%)	(68.0%)	(+74.0%)	
IV 財務活動	△7,738	△26,158	△18,420	△238.1%
	(△26.3%)	(△61.3%)	(△35.0%)	
V (現金及び現金 同等物増減額)	△9,511	2,842	+12,353	129.9%
	(△32.3%)	(6.7%)	(39.0%)	

上記の表5から「営業活動・決算関係・設備関係および財務活動のキャッシュ・フローの相互関係」のパターンから判断すると、前年度では「+、-、(+)、-、(-)、-、(-)」となっているので、パターンVIに該当する。つまり、「営業活動よりのキャッシュ・フロー」29,420百万円(100%)を、まず、決算支払に2,415百万円(8.2%)に、さらに設備投資に28,779百万円(97.8%)を使い、その結果1,774百万円(6.0%) (決算関係及び構造関係支払後キャッシュ・フローを参照のこと)の不足が生じている。その不足分1,774百万円と財務活動7,738百万円(26.3%)の支出超過分の合計額、つまり、前年度の「現金及び現金同等物増減額」9,511百万円(32.3%)を、期首現在の「現金及び現金同等物」15,487百万円(文末「資料」1及び2を参照のこと)でまかなっていることを意味している。

今年度でのキャッシュ・フローの相互関係のパターンは、「+、-、(+)、-、(+)、-、(+)」なので、パターンIIに該当する。今年度の「営業活動よりのキャッシュ・フロー」42,643百万円は、前年度と比較すると44.9%の増加しているので、資金にかなりの余裕が生じてことになる。その金額42,643百万円から決算関係支払2,311百万円(5.4%)と設備投資などの構造関係支払に11,311百万円(26.6%)にあてても、その余剰分(決算関係及び構造関係支払後キャッシュ・フロー)29,001百万円(68.0%)がある。それを財源として借入金の返済や社債償還などの財務活動として18,420百万円(35.0%)をあてても、今年度の「現金及び現金同等物増減額」が2,842百万円(6.7%)の増加をもたらしている。

前年度と今年度の期間比較においては、本業でのキャッシュ・フローである「営業活動よりのキャッシュ・フロー」が44.9%の増加し、設備投資などの支出額が昨年度より17,448百

万円の減少となり、そのものを財源として、返済などを中心とした財務活動に昨年度より18,420百万円を増加させても、当年度の「現金及び現金同等物増減額」で2,842百万円の増加をもたらした。

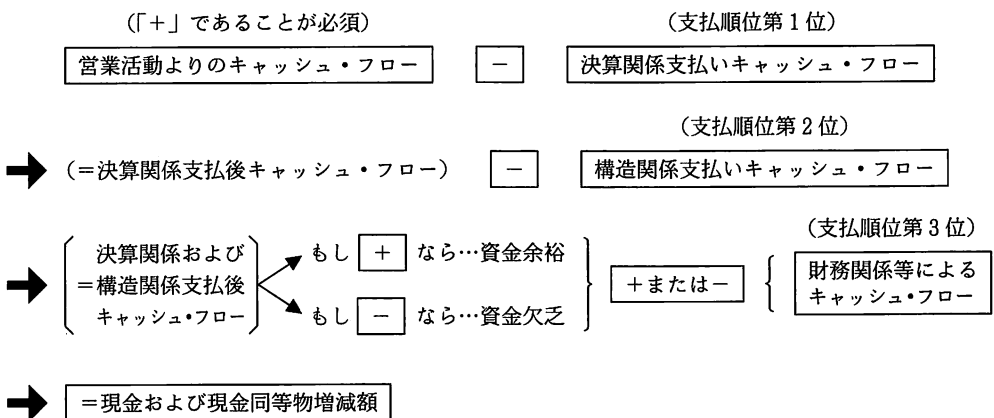
以上のことから、前年度と比較して、今年度はかなり改善されているということを結論付けることできるといえよう。

IV おわりに

本論文では、サッポロビール(株)の有価証券報告書に記載されている「連結キャッシュ・フロー計算書」を実例にして、その実例を用い、期間比較を考慮した概観分析を行ってきた。筆者は、これを「公表キャッシュ・フロー計算書の概観分析」と名付けている。これに対して、国弘博士が支払い順位をもとにした経営資金理論を提唱し、それにもとづく三部型の資金収支表、つまりキャッシュ・フロー計算書も提唱してきている。既述した様にこれを「国弘版キャッシュ・フロー計算書」と名付けている。そこで、支払い順位をもとにした資金収支表、つまりキャッシュ・フロー計算書に、サッポロビール(株)が公表した「連結キャッシュ・フロー計算書」をアレンジして、それをもとに各活動別分析及び期間比較を考慮した概観分析を行っている。

国弘版キャッシュ・フロー計算書による概観分析は、次の図1の流れ図によって分析が行われていることが容易に理解される。

図1 国弘版キャッシュ・フロー計算書概観分析の流れ図



上記図1において、決算関係および構造関係支払い後キャッシュ・フローが、「+」であれば、もちろん「+」であることが望ましいわけであるが、その後の財務関係等によるキャッシュ・フローにおいて①借入金や社債なので返済などの財務活動でき、また、②その余裕資金を有価証券や定期預金などの投融資関係に当てるかを判断できるのである。また「-」の

場合には、財務関係等によるキャッシュ・フローにおいて①借入れや社債の発行もしくは株式の発行をすべきかどうかの財務活動にするか、②有価証券などの売却や固定資産の売却代をあてるかの判断が可能となるのである。

最後に、本論文のねらいは、企業を取り巻く内外の利害関係者が、公表「キャッシュ・フロー計算書」であれ、国弘版のそれであれ、キャッシュ・フロー計算書を概観によりキャッシュ・フローの安全性を観察することである。

注

- 1) 連結キャッシュ・フロー計算書の導入に当たったの経緯については、「連結キャッシュ・フロー計算書等作成基準の設定に関する意見書」の「1 経緯」を参照のこと。
- 2) 国弘員人著「融資判断のための資金繰分析入門」銀行研修社、平成4年、まえがき
- 3) 同上書、まえがき
- 4) ここでいう「公表キャッシュ・フロー計算書」とは、証券取引法24条第1項の規定に基づいて金融庁に提出された有価証券報告書の「連結キャッシュ・フロー計算書」のことをいう。
- 5) 平成13年12月31日決算「連結キャッシュ・フロー計算書」による。なお文末の資料1「サッポロビール(株)『公表連結キャッシュ・フロー計算書』」を参照のこと。
- 6) 国弘経営資金理論にもとづく「キャッシュ・フロー計算書」については、次の論文を参照のこと。拙稿『「キャッシュ・フロー計算書」の概観分析に関する一試論—国弘員人博士の経営資金理論を土台にして—』中京学院大学経営学会研究紀要第9巻第1号。
- 7) 旧経営資金理論は、次の著書にもとづいている。
 - ・国弘員人著「経営分析体系5／損益・資金分析」中央経済社 昭和55年
 - ・同著「新講経営分析」中央経済社、昭和56年初版。
- 8) 国弘員人著「新講経営分析」中央経済社、昭和56年初版、(第7章資金表の作成と資金表分析、199ページ以降)。
- 9) 同上書、200-201ページ
- 10) 国弘員人著「経営分析体系5／損益・資金分析」中央経済社、173ページ。
- 11) ここで財務関係の諸収支の「純額」となっているが、貸付金、借入金、有価証券などの財務関係項目のほとんどが、当時の有価証券報告書ではその増減の差額、つまり純額が表示されていた。なお、現在のキャッシュ・フロー計算書では、その増減を両建て表示になっている。
- 12) 同上書、238-239ページ
- 13) 後述する新経営資金理論によれば、「法人税等」支払など、決算関係支払(決算資金)も費用支払とみられるから、決算関係支払は費用支払(経常支出)に含めることができるとしているので、「営業活動よりのキャッシュ・フロー」に含めて考えてもいいことになる。(国弘員人著「資金繰の経営学」中央経済社、昭和62年、40ページ)

- 14) 新経営資金理論は、次の著書に基づいている。
 - ・国弘員人著「資金繰の見方」銀行研修社、昭和59年
 - ・同著「資金繰の経営学」中央経済社、昭和62年
 - ・同著「融資判断のための資金繰分析入門」銀行研修社、平成4年
- 15) 同著「資金繰の見方」銀行研修社、昭和59年、「はしがき」
- 16) 同著「資金繰の経営学」中央経済社、昭和62年
- 17) 同著「資金繰の見方」55-58ページ、及び同著「資金繰の経営学」51-52ページ。なお、新経営資金理論に基づくキャッシュ・フロー計算書については、拙稿『「キャッシュ・フロー計算書」の概観分析に関する一試論—国弘員人博士の経営資金理論を土台にして—』中京学院大学経営学会研究紀要第9巻第1号を参照のこと。
- 18) しかし、旧経営資金理論でも、「経常収支は収入超過であっても、経常外収支の諸支出、特に設備代支払が多い場合には、財務関係の収入が必要になる。財務関係の収支は、経常収支とともに、設備などの収支によっても左右されることになる」といい、その支払順序を前提としていたことには変わりはない。（同著「新講経営分析」、200-201ページ）
- 19) 公表「キャッシュ・フロー計算書」と国弘版「キャッシュ・フロー計算書」との比較については、拙稿、前掲書、16-19ページを参照のこと。また、実例による組換えについては、前掲書、23-27ページを参照のこと。なお、サッポロビール(株)の実例による組換え後のキャッシュ・フロー計算書は、文末の資料2「国弘版キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。
- 20) 拙稿、前掲書、23-27ページ参照

資料1 サッポロビール(株)の公表「連結キャッシュ・フロー計算書」

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 平成12年1月1日から 平成12年12月31日まで	当連結会計年度 平成13年1月1日から 平成13年12月31日まで
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前当期純利益	2,217	3,101
2. 減価償却費	33,251	32,321
3. 退職給付引当金の増加額	-	3,580
4. 貸倒引当金の増加額	1,380	350
5. 受取利息及び受取配当金	△1,132	△985
6. 支払利息	9,945	9,068
7. 有形固定資産売却益	△13,001	△47
8. 有形固定資産除却損	13,406	4,519
9. 有価証券売却益	△1,828	-
10. 有価証券評価損	153	-
11. 投資有価証券売却益	-	△259
12. 投資有価証券評価損等	2,944	1,239
13. 売上債権の減少額	3,570	1,278
14. たな卸資産の減少額	2,284	5,146
15. 仕入債務の減少額	△3,437	△2,948
16. 未払酒税の減少額	△2,932	△2,640
17. その他	△8,466	△3,123
小 計	38,354	50,598
18. 利息及び配当金の受取額	1,147	1,098
19. 利息の支払額	△10,081	△9,053
20. 法人税等の支払額	△721	△558
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,699	42,085
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有価証券の売却による収入	5,160	-
2. 投資有価証券の取得による支出	△912	△262
3. 投資有価証券の売却による収入	-	1,383
4. 有形固定資産の取得による支出	△28,779	△11,331
5. 有形固定資産の売却による収入	12,600	2,126
6. 長期貸付金の実行による支出	△6,094	△75
7. 長期貸付金の回収による収入	6,339	459
8. その他	△1,673	△2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,358	△10,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の増加(減少)額	7,100	△8,610
2. 長期借入れによる収入	15,470	38,025
3. 長期借入金の返済による支出	△48,718	△36,546
4. 社債の発行による収入	20,000	20,000
5. 社債の償還による支出	△16,870	△45,000
6. 配当金の支払額	△1,694	△1,691
7. 少数株主への配当金による支出	-	△62
8. その他	△140	4,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,852	△28,933
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	113	181
V 現金及び現金同等物の減少額	△9,398	3,023
VI 現金及び現金同等物の期首残高	15,487	6,130
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	40	-
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	6,130	9,154

資料2 サッポロビール㈱の「国弘版キャッシュ・フロー計算書」

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 平成12年1月1日から 平成12年12月31日まで		当連結会計年度 平成13年1月1日から 平成13年12月31日まで	
	金 額	金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		(29,420)		(42,643)
1. 税金等調整前当期純利益		2,217		3,101
2. 無払費用				
減価償却費	33,251		32,321	
退職給付引当金の増加額	—		3,580	
貸倒引当金の増加額	1,380	34,631	350	36,251
3. その他の調整科目				
受取利息及び配当金	△1,132		△985	
支払利息	9,945		9,068	
有形固定資産売却益	△13,001		△47	
有形固定資産除却損	13,406		4,519	
有価証券売却益	△1,828		—	
有価証券評価損	153		—	
投資有価証券売却益	—		△259	
投資有価証券評価損等	2,944		1,239	
その他	△8,466	2,021	△3,123*	10,415
税金等調整前実質当期純利益		38,869		49,767
4. 運転資金増減額				
売上債権の減少額	3,570		1,278	
棚卸資産の減少額	2,284		5,146	
仕入債務の減少額	△3,437		△2,948	
未払酒税の減少額	△2,932	△515	△2,640	836
5. 利息収支及び受取配当金				
利息及び配当金の受取額	1,147		1,098	
利息の支払額	△10,081	△8,934	△9,058	△7,960
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,420		42,643
II 決算関係及び構造関係キャッシュ・フロー		(△31,194)		(△13,642)
1. 決算関係支払額				
法人税等の支払額	△721		△558	
配当金支払額	△1,694		△1,691	
少数株主への配当金支払額	—	△2,415	△62	△2,311
「決算関係支払後」キャッシュ・フロー		27,005		40,329
2. 構造関係支払額				
有形固定資産の取得による支出	△28,779	△28,779	△11,331	△11,331
「決算及び構造関係支払後」キャッシュ・フロー		△1,774		28,998
III 財務及び投資関係等キャッシュ・フロー		(△7,738)		(△26,159)
1. 財務関係等キャッシュ・フロー		(△22,913)		(△29,406)
短期借入金の増加額	7,100		—	
長期借入金による収入額	15,470		38,025	
社債の発行による収入	20,000		20,000	
長期貸付金回収による収入	6,339		459	
その他	—	48,909	4,951	63,435
短期借入金の減少額	—		△8,610	
長期借入金の返済による支出	△48,718		△36,546	
社債の償還による支出	△16,870		△45,000	
長期貸付金の実行による支出	△6,094		△75	
その他	△140	△71,822	△2,610	△92,841
財務関係等キャッシュ・フロー		(15,175)		(3,247)
2. 投資関係等キャッシュ・フロー				
有価証券の売却による収入	5,160		—	
有形固定資産の売却による収入	12,600		2,126	
投資有価証券の売却による収入	—	17,760	1,383	3,509
投資有価証券の取得による支出	△912		△262	
その他	△1,673	△2,585	—	△262
IV 現金及び現金同等物(当期キャッシュ・フロー)の減少額		△9,511		2,842
V 現金及び現金同等物にかかる換算差額		113		181
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,487		6,130
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		40		—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		6,130		9,154

*端数調整のため△3,120で計算している。